

第2次伊賀市総合計画第3次基本計画中間案 意見対応一覧（住民自治協議会）

件数：26地区（意見あり14地区）、131件

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
1	8	第1章はじめに	2 第2次計画の振り返り	(1) 横断的な取り組み「ええやん！伊賀」プロジェクトの振り返り	表記の「ええやん！伊賀」の“ええやん！”は、余り良くないので替えるべきである。親しみある表現と考える人も要ると思うが、もう少し熟慮したネーミングであるべきである。	総合政策課	「ええやん！伊賀」は第2次計画（2017～2020年度）におけるプロジェクトの名称であるため変更はできませんが、第3次計画における横断的な取り組みの名称を検討する際に参考とさせていただきます。	○
2	8	第1章はじめに	2 第2次計画の振り返り	(1) 横断的な取り組み「ええやん！伊賀」プロジェクトの振り返り	PJ①：子ども問題の取り組みは、重要であるが規模が小さいように思う。もう少し広い視野での事業を取り組んで欲しい。 PJ②：観光事業は単発的なものに終わっているように見える。また、移住は、受皿の準備不足の面があるように思う。今後も継続するならば、しっかりと準備し研究が必要である。 PJ③医療と交通は、一定評価するが、継続した努力を望む。 PJ④旧上野市市街の問題である。旧上野市の地元の声が聞こえてこない	総合政策課	第3次計画に取り組む際の参考とさせていただきます。	
3	9	第1章はじめに	2 第2次計画の振り返り	(2) 分野・施策ごとの振り返り（P9～P16）	①健康福祉 ②生活環境 ③産業交流 ④生活基礎 ⑤教育・人権 ⑥文化・地域づくり ⑦計画の推進」の7分野の文末は、一層の市民参加・市民参加の向上・市民の理解と参画を求め、と文末を結んでいる。Aゾーンのかなり良い数字でも市民の参加と満足の向上に努力することは良いが、B、C、Dゾーンの事業・取り組みの満足度、市民参加度の評価が悪い原因が何処にあるのか分析がない。原因の追及が薄いように思う。	総合政策課	各施策の進捗状況等の分析について、毎年、行政経営報告書として取りまとめ公開していますので、第3次計画では、第2次計画の各施策を相対的に比較し、結果を分かり易く表示しています。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
4	22	第1章はじめに	3 社会経済情勢の変化	(6) 市の財政状況の推移 2012（平成24）年度から2014（平成26）年度にかけて40%を上回った自主財源比率は2015（平成27）年度にかけて	⇒財政総額は、リーマンショック（2008年）以降徐々に回復しているが、自主財源比率は、2012（平成24）年度から2014（平成26）年度にかけて40%を上回り、2015（平成27）年度にかけて	総合政策課	ご指摘を踏まえ、次のように修正いたします。 「2008（平成20）年のリーマンショック後に低下した自主財源比率は、2012（平成24）年度以降、概ね40%を上回っており、2017（平成29）年度以降は歳入、自主財源額とも増加傾向にあります。」	○
5	25	第1章はじめに	4 今後の課題	(2) 時代・社会の変化への対応 ②持続可能な開発目標（SDGs）	伊賀市が持つ「多様性」を活かし、「包摂性」のある社会を目指すとする。その推進の内容においてSDGsの取り組みを推進していくと掲げている。第2章の「基本的な考え方」の各論において、この視点の論述が少ないと思う。“現状と課題”又は“基本事業”の中で関連する内容では触れる必要がある。	総合政策課	SDGsの考え方は、第3次計画のテーマ「オール伊賀市」の実現（29ページ）で記載しています。各施策については、SDGsの17ゴールに関連するアイコンを表示していますが、より関連性を分かりやすくするために、分野毎の特徴をSDGsとの関連性から見た図（SDGsウエディングケーキモデル）を分野別施策の各みだしに加えま	○
6	27	第2章基本的な考え方	全般	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和・平成・令和へと市民の世代交代の中、市民の価値観は変化し衣食住についても価値は不変のものとは言えなくなっています。 ・数十年も前からの市街地調整で市街地から何を生み出そうとしているのか迷走状態の現実、行政自らが改革を求められているのが現実です。 ・第1次計画において「市民目線、市民感覚による行政」等を基軸として、各種組織が連携・協力してまちづくりを推進してきたとなっているが、多くの市民が、そのような認識を持っていないと思われる。 	総合政策課	ご指摘のように、社会経済情勢の変化に伴って、市民の価値観も多様化しています。このことから、「4.今後の課題」において、「人口が減少し、経済の・・・が求められるようになっていきます。」と記載しているところです。また、中心市街地の活性化については、「第3章分野別施策」の「3-4中心市街地の賑わいをつくる」で、現状と課題を踏まえ、具体的な取り組みを明記するとともに、「第4章 横断的な取り組み」でも、新たに「にぎわい」に関する記載を追加したところです。なお、「市政再生」や「協働による分権型まちづくり」といった計画のテーマが十分に浸透していないというご指摘についても真摯に受け止め、第3次計画のテーマに掲げている「オール伊賀市」の実現に取り組みます。	○

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
7	27	第2章 基本的な 考え方	全般	全般	<ul style="list-style-type: none"> 各分野について多方面にわたり、行き届いた内容が提示されていますが伊賀市ならではのメリハリが無いように思います。 市民が街づくりについて、市民や地域・そして行政が各自が意識をもって取り組むことが一番大事なことだと考えます。 計画だけを先に進めるのではなく、市民の意識を高めるために何が必要か？という事を優先し考慮して進めていただきたい。	総合政策課	これまで伊賀市では、それぞれの施策に対する指標とは別にまちづくりアンケートで「重要度」「市民満足度」「市民参画度」も把握しながら進捗管理を行ってきました。しかし、この第3次計画では、「市民満足度」「市民参画度」をすべての施策の共通指標とすることにし、ご指摘のように、市民意識の高揚を図ることとしています。また、第3次計画では施策の順位付けはせず、その下に紐づく事務事業において、毎年その内容を見直すこととしています。	
8	27	第2章 基本的な 考え方	全般	全般	<ul style="list-style-type: none"> 商工業・産業立地の項目で、「現在の民間遊休地等の企業誘致を推進」「民間主導の産業開発をサポートする」では、民間任せでありにも市として消極的ではないかと感じます。 近隣の名張市と比較してみると、「都会的な感性」での計画推進を進める名張市に対して、伊賀市はというと「閉鎖的行政」のように感じます。 	企業用地整備課	工業団地の造成に関しては、市の厳しい財政状況が見込まれる中、行政主体で開発事業を進めることは考えられず民間を主体として進めることとしています。今後は、開発事業者が進出しやすいように最終の立地企業の確保に向けた取り組みを実施していきます。	
9	28	第2章 基本的な 考え方	1 第3次 計画テーマ	全般	<ul style="list-style-type: none"> 「来たい・住みたい・住み続けたい伊賀づくり」の計画は本質を突いた素敵な戦略であると賛同します。 第3次計画のテーマは素晴らしく、そうなることを期待します。 	総合政策課	市民の皆さんとともに計画を推進していきます。	
10	28	第2章 基本的な 考え方	1 第3次 計画のテーマ	①市政のバージョンアップ	Digital Transformationの導入は時代の要請であるが、使い方によっては住民サービスにならない。入念な計画と完全な安全性の確保が必要である。また、情報難民が生じないよう十分な教育を、全世代に渡って実施すべきである。	総合政策課	国全体がデジタル化への転換を図る中で、伊賀市も「新たな日常」に向けた「新しい生活様式」を確立するため、早急に対応します。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
11	28	第2章 基本的な 考え方	1 第3次 計画のテー マ	②さらに「誇れ る・選ばれる伊 賀市」へ	「来たい・住みたい・住み続けたい “伊賀づくり”」のスローガンの中で、「来たい」より「住みたい・住み続けたい」の方が重要である。今現在住んでいる人を大事にすべきで、まずは内部の人を大事にする事を考えるべきである。	総合政 策課	地方創生につなげるため、第4章「横断的な取り組み」に掲げる4つの基本目標のとおり、市内部の活性化や充実、強化等にも取り組みます。	
12	29	第2章 基本的な 考え方	1 第3次 計画のテー マ	③「オール伊賀 市」の実現 <u>住民自治協議会 をはじめとする 多様な主体との 連携により、</u>	基本理念は良いが、交付金が減額される中で矛盾している。 ⇒住民自治協議会をはじめとする多様な主体を育成支援しこれらの主体と連携により	総合政 策課	ご指摘の箇所は、住民自治協議会だけではなく、あらゆる主体との連携を想定して記載しています。 住民自治協議会への育成支援については、分野別施策「6-1住民自治・市民活動」の「行政の役割」や「基本事業①住民自治の促進」において、具体的な記載を行っています。	
13	30	第2章 基本的な 考え方	2 第2次 計画からの 改善点	②指標の見直し	計画の成果指標の部分で「満足度」という指標と、「市民参加度」という指標があげられていますが理解しがたく、市民・地域及び行政を含めた達成度のようなものが見えた方が良いでしょう。	総合政 策課	伊賀流自治の視点で各主体の役割を記載していますが、行政だけでなく市民（団体）や地域も参画することで、全体の満足度を上げていく必要があることから、この2つを施策全体の指標としています。	
14	30	第2章 基本的な 考え方	全般	全般	・計画を計画だけで終わらせない為にも、行政自ら主体性を持った具体策を「誰が」「何を」「いつまでに」「どの様にして」を明確にした施策立案を進めて行っていただきたいと思えます。 ・行政内部からの熱いエネルギーを発する取組が突破口になると信じます。	総合政 策課	各施策には、伊賀流自治の視点として「市民（団体）」「地域」「行政」それぞれの役割を記載し、計画期間である令和6年度までに取り組むこととしています。また、31ページに記載のとおり、伊賀市行政総合マネジメントシステムのもと進行管理を行うこととしています。	
15	31	第2章 基本的な 考え方	2 第2次 計画からの 改善点	4 進行管理	「まち・ひと・しごと創生」は分野別の着実な遂行が不可欠になってくると考えます。第3次計画の推進にあたっては、机上の計画だけに終わらせず、市民の声を直接聞き、対話と協議を重ねながら、具体的な計画立案と目標設定での着実な計画推進をお願いします。	総合政 策課	計画の推進にあたっては、伊賀市総合計画審議会による外部評価を踏まえ、進行管理を行うとともに、各事業の取り組みにあたっては、市民の合意形成を図りながら進めていきます。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
16	40	第3章 分野別施策	1-1 地域共生社会づくり	全般	地域共生社会づくりが今後の大きな課題であり、当地区住民自治協議会としても社会福祉協議会と連携してネットワークの構築を進めているが、行政としての積極的な参画の姿勢が見受けられません。	医療福祉政策課	伊賀市では地域共生社会の実現をめざした第4次地域福祉計画をR3年度に策定します。この計画では、地域の力と専門機関の力を高めること及び地域と専門機関をつなぐことを柱として掲げており、社会福祉協議会と連携しながら役割を分担して取り組んでいくこととしています。その中で、地域の力を高める取り組みについては、伊賀市は社会福祉協議会への委託事業として行います。	
17	40	第3章 分野別施策	1-4 高齢者支援	【基本事業②】	高齢者支援で、65歳以上の高齢者の7人に1人が認知症とされていますがこの先10年20年では4人に1人が認知症になり、約2倍の認知症患者数になった場合には各施設では手が回らなくなるのではないのでしょうか。その先を見越した具体的な施策立案が必要と考えます。	介護高齢福祉課	第6次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画施策の展開の中で、基本目標として「認知症になっても安心して暮らすために」と掲げ、認知症施策を推進していきます。	
18	40	全般	全般	全般	・第3次計画において、「人口の減少と少子高齢化対策」に重点的に取り組むとしている事については、各自治会（区）においても身近な課題として関心を持っている人も多いと思うので期待している。 ・地区によっては少子高齢化が深刻な状態になっています。 小学校児童が2名、中高に通う生徒が5名以下、70歳以上が30名、独居世帯も多く、働き盛りの人が地元を離れて生活している自治会もあります。 地元に戻ってきたいと思える伊賀市になれる施策の実現を期待します。	総合政策課	計画推進の参考とさせていただきます。	
19	41	第3章 分野別施策	1-1 地域共生社会づくり	【基本事業①】 地域住民が参画し、交流できる場であるプラットフォームの構築	当自治協内にある市民センターは、利用が多いので、定期的に交流の場をもうけることは難しい。今は閉まっているふれあいプラザの活用はできないものか。	医療福祉政策課	旧上野ふれあいプラザについては、利活用は現在検討中ではありますが、貴自治協をはじめとした地域住民の活動の場として、隣接する「くらしサポートセンターおあいこなまちなみサテライト」の活用について、伊賀市社会福祉協議会と協議いたします。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
20	41	第3章 分野別施策	1-1 地域共生社会づくり	【基本事業①】 地域の生活課題を住民主体で解決に向けて取り組む協議体	住民自治協議会を中心にプラットフォームを創ると書いてあるが、分野・領域を越えた担い手との交流の場所づくりの理想は良いが地道な設計と参加出来る担い手があるかどうかである。最初から自治協に頼りではなかなか難しいと思う。	医療福祉政策課	地域共生社会の実現のためには、市をはじめとした支援専門機関による包括的な支援体制の構築と併せて市民ひとりひとりによる主体的な取り組みが必要となります。R3年から5年間の第4次地域福祉計画においても、重点施策として人材を育成するしくみづくりに取り組みます。	
21	41	第3章 分野別施策	1-1 地域共生社会づくり	【基本事業②】	地域包括ケアシステムの考えで福祉を主として社協や地域に任せ市が一步引いているように見える。この分野も地域に入り込み実状を肌身で感じた行政が大事であると考え。また、3ヶ所の地域包括支援センターでの対応は会議の主催ぐらいで、他機関や地域との連携という名目で、実態は自治協や自治会を安く使うと見えてくる。	地域包括支援センター	「No.16」と同じ	
22	44	第3章 分野別施策	1-2 医療	全般	岡波病院の移転・新築や上野市民病院の医療体制が充実してきておりますが、また、名張市民病院の輪番制、滋賀医大との連携でやや充実して少し安心感があるのですが、将来を見据えた場合、県立病院の1つぐらい伊賀に誘致できないものか！（伊勢には集中している）	医療福祉政策課	2017（平成29）年10月に「地域医療戦略2025」を策定し、安定的な救急医療の提供をめざした救急医療強化ゾーンを設定しました。同年12月には、市と社会医療法人畿内会による相互連携協定を締結し、地域医療戦略2025の実現に向けた取り組み等を連携・協力してすすめることとしていますのでご理解いただきますようお願いいたします。	
23	45	第3章 分野別施策	1-2 医療	【基本事業④】 医師の確保について	市民病院の医師・看護師の安定的確保に一層の努力をお願いします。	病院総務課	今後も三重大学や滋賀医科大学、関西医科大学等と連携し、常勤医師の確保に努めます。また、看護師についても看護学校生に修学資金もPRし、当院への入職を働きかけるほか、育児等のため離職している方に向けカムバックセミナーを開催するなどして、再就職しやすい環境を整備します。	
24	45	第3章 分野別施策	1-2 医療	【基本事業④】 病院経営への支援について	新型コロナの影響で全国の拠点病院の経営が苦しくなっていると聞く。医師、看護師へ負担がいかないよう配慮していただきたい。	病院総務課	当院も新型コロナウイルスの影響による受診控えにより、前年度より患者数は減少していますが、国の補助金等を活用しながら、医師、看護師等医療従事者の負担軽減に努めます。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
25	45	第3章 分野別施策	1-2 医療	【基本事業①】	医療に関しても、救急の輪番制をなくしても、安心して生活が出来るような医療体制も構築とシステム化、実現に向けた取組を希望します。またその為の道路や交通網の整備も必要だと思います。	医療福祉政策課	24時間365日、市内で二次救急医療を受けられる体制を望む声をいただいています。市では2017（平成29）年10月に「地域医療戦略2025」を策定し、市内病院等と連携し、これらの市民ニーズに応えられる二次救急医療の充実に向け取り組んでいます。	
26	45	第3章 分野別施策	1-2 医療	伊賀流自治の視点（地域）	地域でのサロン活動等の介護予防の重要性が、住民に理解されているが、次の「担い手」がいないように見える。この分野では人材の確保が大切です。	介護高齢福祉課	分野別計画である第6次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画施策の展開の中で、基本目標として「住み慣れた地域で暮らし続けるために」と掲げ、地域の担い手としての高齢者ボランティアの促進を図っていきます。	
27	47	第3章 分野別施策	1-3 健康づくり	伊賀流自治の視点（地域） 「地域のニーズに合った健康づくり活動を展開し、地域住民が継続的に健康づくりに取り組む」	1つの動機付けのため、かつての地域での運動会的な事業に対する助成金は有益であると思う。健康づくりにも色々な側面があるが、軽スポーツ、ハイキングや運動会、史跡めぐりなど、心身の健康活動に寄与する具体的な支援が必要である。	健康推進課	自治協会は健康づくり事業も含めた活動費用を、地域交付金として交付させていただいています。地域のニーズに合わせて、交付金を活用し、地域の健康づくりに取り組んでいただきたいと思います。	
28	48	第3章 分野別施策	1-4 高齢者支援	【現状と課題②】 「認知症の本人からの発信支援」の不足	これは難しいと思う。周囲の環境整備や意識改革が必要であると思う。基本事業①～④は必要であるが、加えて人権感覚の涵養が大事である。	介護高齢福祉課	令和元年6月に国から示されている「認知症施策推進大綱」の中で、認知症の本人からの発信支援が重要な柱として取り上げられています。認知症の人を単に支えられる側の人と考えるのではなく、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域をともに創っていくという視点が必要です。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
29	49	第3章 分野別施策	1-4 高齢者支援	伊賀流自治の視点（行政）	伊賀市高齢者輝きプランとは、どのような内容のもので、いつごろ策定されたのか。	介護高齢福祉課	高齢者福祉事業及び介護保険事業を計画的に推進するための目的や方向性を明らかにし、介護保険制度の持続可能性を高めるとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる社会をめざし策定するものです。前回は2018（平成30年）3月に策定済みで、国の動向を踏まえ3年ごとに見直しております。	
30	50	第3章 分野別施策	1-5 障がい者支援	【現状と課題②】	「地域で自立した生活を送れるようさまざまな障害福祉サービスの利用支援を行っています。サービス事業者の不足等が問題となっています。」と本文にある、サービス事業者不足の原因はどこにあるのか書かれていない。その追求がないのが残念である。また、障害者が自立した生活とは、一見良い意味に聞こえるが、使いようによっては公的支援を削減し、地域のまちづくりに委ねる方向に走りかねない危険性を持っている。地域に出来る事とできないことがあるので十分に考えた計画が必要である。	障がい福祉課	ご指摘いただきました事項については、分野別計画である第4次伊賀市障がい者福祉計画の施策を推進していくうえで参考とさせていただきます。	
31	56	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【現状と課題①～③】	「自主防災組織の活動の活性化や組織強化を図る必要」、「防災情報の伝達のしくみ全体を見直し」、「大規模自然災害等に対する事前防災・減災への取組や感染症をはじめとするあらゆる危機に対応するため危機管理体制の整備を早急に進めていくことが課題」とあり、その3点を現状と課題に挙げている。組織の問題・情報伝達・災害は風水害や地震等だけではなく、伝染病の問題も危機管理の範疇に入れるべきである。この度の市のコロナ感染症に対する動きが鈍く感じられ、危機感が薄いように見えた。	総合危機管理課	伝染病については、新興感染症等として伊賀市危機管理基本計画であらゆる危機の一つとして位置付けています。また、対応についての法的権限は、国と各知事が有しており、市はそれらの方針に基づき対応することになっています。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
32	57	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【基本事業①】	地域防災・減災力の強化はよく判りますが、地域においても防災力の強化に努めていきたいと思う。万が一、自然災害が発生した場合に、公助の方で十分な体制づくりをもって明確に示して欲しい。地域では、自助、共助に努め、公助についてはなるべく早期の体制に取り組んで欲しい。長屋の倒壊等、廃棄物が公道をふさぎ、活動ができないことも有り得るので、速やかな撤去が望ましく、一時保管場所（民間の駐車場など）の確保が重要。また、指定一時避難所のみならず、分散避難先も確保が必要。	総合危機管理課	伊賀市地域防災計画に基づき、災害発生時にできるだけ早期に、公助の体制が取れるように努めます。	
33	57	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	全般	今後起こりうる大規模災害に対応するため、自助・共助・公助をとおして、防災・減災に努めていくことが肝要であり、地域と行政が協働してその対策に取り組む必要があります。防災情報には様々なものが想定されますが、気象状況や避難情報など行政が発するものと、災害発生時の避難誘導やため池や取水施設の洪水調整など地域が主導して伝達するべき情報があります。現在の防災情報を更新する際には、自主防災組織の活動が機能する通信手段を取り入れられたい。	総合危機管理課	通常時の情報伝達が途絶えた場合でも地区市民センターを通じて住民自治協議会、自主防災組織（自治会（区））へ行政からの情報伝達ができる仕組みと、住民自治協議会内、自主防災組織（自治会（区））内で独自に情報が出せる仕組みを検討しています。市民の皆様のご協力をお願いします。	
34	57	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【基本事業③】	「自助、共助、公助」の役割分担を明確にして単なる支援ではなく、有事の際に機動的な動きが取れる体制の構築を目指していただきたいと思えます。	総合危機管理課	伊賀市地域防災計画に基づき、実動的な体制が取れるように努めます。	
35	57	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【基本事業②】 最新の情報通信技術（ICT）を活用して	スマートフォンやパソコン等を利用していない人にまで届けられる方法も考えているのか。	総合危機管理課	携帯電話やスマートフォン、パソコン等を利用していない人のために、ケーブルテレビや民放テレビ、ラジオ放送など報道関係にも一斉に市からの避難情報等を伝える仕組みの構築を検討しています。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
36	57	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【基本事業①】	住民自治協や自主防災組織との連携体制が重要である。基本事業①の内容の充実が重要です。住民は末端にいます。自治会、自治協、自主防災組織との連携充実と市による指導も必要である。本当に充実するつもりならば、支所を残すべきである。この問題こそ市が本腰入れてやるべきである。	総合危機 管理課	地域の防災・減災を進めるため、住民自治協議会と自主防災組織（自治会（区））の連携強化及び活性化等に対する市の支援については、支所のあるなしにかかわらず推進していくことを考えています。	
37	59	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【基本事業④】	土砂の廃棄場所の設置を・・・ 河川の浚渫事業等の後に土砂が出てくるが、その処分場がない。公共事業の円滑な推進のためにも必要ではないか。	道路河 川課	河川浚渫事業などの公共工事で発生する建設発生土の処分については、国や県等の公共機関との間で事業間調整を行い、積極的に再利用を図るよう努めていますが、公共機関の間で受入れ時期等の調整がつかない場合は、関係地区や民間事業者を受入れ協力を求めているところです。今後も国や県等の公共機関との連携を積極的に図り、ストックヤードの確保やため池の適正管理（廃池の促進）に伴う埋立土への有効活用などを引き続き検討していきます。	
38	59	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【基本事業④】	【追加事項】 本川に流入する河川の合流点において内水対策が必要とされる場合は、内水対策のための計画作成を実施します。 【追加理由】 内水対策の取り組みについては、国土交通省から通達されている事項があり、支川の河川管理者は主体となって実施するものとなっています。また、本川の河川管理者は支川管理者の計画作成にあたり、十分に協力、助言を行うとなっています。 神戸地区ではこれまでも地区要望において伊賀市の対応を確認してきましたが、作成されていません。三重県においては河川浚渫を実施している。川上ダム共用後対応を検討すると回答がありましたが、これは質問に対する回答のすり替えです。作成すべきことは、総合計画に書き込み計画作成を実施してください。	企画管 理課	木津川の指定区間については、河川整備計画に基づき整備を進めている他、令和4年度には、川上ダムが完成することから、木津川流域の治水安全度の向上が期待できます。今後、川上ダム運用後の河川水量や、実施をすすめる河川改修・浚渫工事等の整備状況を踏まえ、経過観察を行いたいと考えます。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
39	59	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【基本事業④】	「河道掘削や引提工事等を継続」も重要である。しかし中小2級河川の河床が土砂で埋まり河道掘削工事が急がれる。川底の土砂を建設資材に再利用するとか、民間業者との連携を考えるとどうか？行政が積極的に動き廻る必要があると思う。例えば、谷間に、河川内の堆積土の捨て場所の斡旋に地域と共に動く必要がある。	道路河川課	「No.37」と同じ	
40	61	第3章 分野別施策	2-2 消防・救急	【基本事業①】	消防救急活動は、市民の生命・財産を守るうえで最も重要なものであります。現在、消防組織体制の強化を図るために様々な施策を検討いただいておりますが、非常時には、日常の訓練や各組織が検討されている地域振興センターの単位に消防署を設置して、消防救急活動をはじめ防災対策の充実を図りたい。	消防総務課	消防体制の強化について、災害対応力の向上を図り、持続可能な消防力のサービスを提供するため、常備消防体制については、消防署の再編を含めた消防本部組織を見直しました。今後、再編後の検証を行い、地域への説明や協議を進め、より良い消防組織再編計画を目指します。また、消防団組織については、新たな活性化計画を策定し、地域との連携を更に強化し、消防力の向上に努めます。	
41	62	第3章 分野別施策	2-4 安心な暮らし	【現状と課題①】	高齢者安全運転支援事業補助金とあるがどのようなものなのか。	市民生活課	高齢ドライバーのペダル踏み間違いによる事故の防止対策として、高齢者が保有している車の後付け安全運転支援装置に要する経費を一部補助するものです。	
42	63	第3章 分野別施策	2-3 安心な暮らし	【基本事業①】 【基本事業②】	交通安全や防犯の啓発は様々なものがありますが、市民にとって身近なものである必要があります。本年度から地区市民センターが一部業務に関わらないこととなっておりますが、住民自治協議会への情報提供など円滑にしてほしい。	市民生活課	交通安全については、各季運動期間中における取組を一覧表にして配布する等、情報提供に努めています。今後も連携し啓発に努めます。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
43	63	第3章 分野別施策	2-3 安心な暮らし	【基本事業②】	「防犯パトロールや見守りなどが住民自治協議会などにより自主的に実施」に住民自治協議会などでは取り組んでいるが、形式化し固定化してきている。地域ぐるみで取り組みのあり方を検討すべきである。	総合危機管理課	総合計画では、P63の「伊賀流自治の視点」により、交通安全や消費者被害防止の意識を高めるための地域ぐるみの啓発や防犯パトロール、児童の登下校時の見守りなど地域のつながりで犯罪を未然防止する活動については、地域内でそのあり方等を検討し、主体的に進めていただくこととし、市は地域の取組みの活性化等に向けた検討に対して、助言等の支援を行うこととしています。	
44	65	第3章 分野別施策	2-4 環境保全	【基本事業②】	淀川の最上流域として、恵まれた自然を次世代に引き継ぐ施策として、河川の水質保全や臭気対策についての監視を強化されたい。（近年、同地域におけるカラスの異常発生との関連などの有無について）	環境政策課	河川の水質保全や臭気対策について、県の関係部署と協力して、監視を強化し、発生源に対する指導を進めます。	
45	65	第3章 分野別施策	2-4 環境保全	全般	環境整備、廃棄物対策も含め、具体的な施策を立案していただき、実行をお願いします。	環境政策課	具体的施策は、一般廃棄物処理基本計画や地球温暖化対策実行計画など、個々の計画に基づいて施策を進めます。	
46	65	第3章 分野別施策	2-4 環境保全	【基本事業②】	市内河川15地点での水質検査の数が少ない。市内各地のゴルフ場下の河川の水質検査を実施すべきである。基本条例の前文にあるように、豊かな自然を求めるならば、小中河川の水質も重要である。	環境センター	以前は市内河川の36地点で水質検査をしていましたが、ある程度状況が把握できたため、検査地点を精査し、現在15地点で実施しています。ゴルフ場についても以前は検査していましたが、水質が改善されたため、現在は行っていません。水質検査地点については、適宜見直しを行い、水質の把握に努めます。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
47	65	第3章 分野別施策	2-4 環境保全	【基本事業③】	罰則規定を強めた法的措置が必要である。またテレビ・洗濯機・冷蔵庫などの家電やタイヤ等の不法投棄をなくするために、仕組み作りが必要である。例えば、買取制度や美化運動等何か定期的に地域と共にすべきである。地元の者でも、自分の土地ならば良いと思って放棄地に置いておく（不法投棄と思うが）奴がいる。啓発活動が必要で、自治会などへ出前講座等の取り組みも必要である。行政が先頭に立って、地域に働きかける事も重要である。	廃棄物 対策課	現在家電4製品については、廃棄の際にリサイクル料を支払うことになっていること自体が不法投棄を助長しているようにも思えるため、購入する際にリサイクル料を上乗せして支払うようにするなど、法的なしくみづくりを考える必要があります。また市においても不法投棄撲滅のため継続的な啓発（地元自治会との協働、不法投棄監視ウイークでの啓発など）を検討します。	
48	67	第3章 分野別施策	2-5 一般廃棄物	【基本事業①】 【基本事業②】	循環型社会を形成する上で、ごみ処理の資源化は不可欠であるが処理コストは増大しているのではないか。	廃棄物 対策課	令和元年度にRDFの製造をやめ、中継施設として整備したことから、処理コストは減少しています。なお資源ごみの買取については、全体的に減少しています。	
49	67	第3章 分野別施策	2-5 一般廃棄物	【現状と課題 ②】 容器包装プラスチックの分別や洗浄を周知する	近年では廃プラの海洋投棄などが課題となっているなか、消費削減などソフト面での啓発を図りたい。	廃棄物 対策課	マイバッグを持参しレジ袋や過剰包装を断ること、リサイクル可能な商品を購入すること、詰め替え商品等を利用してごみが余分に増えないようにすることなど、広報紙やHPなどの媒体を使って啓発をしていきます。	
50	68	第3章 分野別施策	2-6 上下水道	全般	伊賀に公共下水道も併せて流域下水道（県）導入できなかったことが非常に残念である。川上ダムも完成するが、濁水対策も将来を見据えて考えて欲しい。（給水車の有無）	経営企 画課	流域下水道は複数の自治体で実施する県営事業のため、合併前であれば可能でしたが、現在では地理的条件等から実施は困難です。濁水対策については、給水車2台、及び各種給水タンクを常備し緊急時に備えています。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
51	68	第3章 分野別施策	2-6 上下水道	【現状と課題②】 現在の公共下水道整備計画では、人口減少などの近年の社会情勢を踏まえると、完了するためには、多くの事業費と長い期間が必要となり、適正なものとは言いがたくなってきたため、生活排水処理方策の見直しを行い、	公共下水道については、人口減少、事業経費等の件で実施しないことになっているが、伊賀市の環境整備の件から再検討が必要ではないでしょうか？	下水道課	上野処理区について、2019（平成30）年度から2020（令和元）年度にかけて住民自治協議会や伊賀市上野商店会連合会等に説明を行った結果、凡そ8割の地区が事業に反対と受け取れるものであったため、公共下水道整備から合併処理浄化槽での整備区域への方針転換を図ったところで、 今後は、新居三田処理区、佐那具処理区についても、令和3年度の伊賀市生活排水処理施設整備計画の見直しに向け、関係自治会等との意見交換を行っていく予定です。	
52	68	第3章 分野別施策	2-6 上下水道	全般	上下水道整備で「水のきれいな伊賀市」と記載されていますが、近年ゴルフ場の除草剤、家庭用の除草剤で小魚が減少し、その小魚を食べた小鳥が死んでいるという事象も見られます。 長年に渡りこの水を飲んでいると人体にどう影響するのか不安です。	水道施設課	水道水については水道法で定める水道水質規準に適合し安全であることを確認しています。水道水質規準は長期にわたる健康への影響をリスク評価し定められており、適合した水道水は安全に使用していただけます。	
53	68	第3章 分野別施策	2-6 上下水道	全般	生活排水処理（下水道）の整備は進んでいるとは言うものの完全ではなく完全な形での上下水道事業を早期実現しないと。川に未処理の状態では生活排水を流していたのでは、きれいな川とアピールできないと思います。	下水道課	伊賀市全体の汚水処理人口普及率は、令和元年度末時点で80.3%と、全国平均91.7%、三重県86.0%と比べて大きく下回っている状況です。 今後は、令和3年度の伊賀市生活排水処理施設整備計画の見直しに合わせて、合併処理浄化槽の補助金の見直しや配管工事費等への補助制度の新設を行い、汚水処理人口普及率の向上を目指します。	
54	71	第3章 分野別施策	3 産業・ 交流	政策	第1章第4項（2）②持続可能な開発目標（SDGs）の記載を踏まえ、「3. 産業・交流」の「この分野における政策一覧」に追記し、これにより影響を受ける一部の「現状と課題」及び「基本事業」を改編されたい。	総合政策課	政策は基本構想に掲げられたものであるため、変更はできませんが、この分野における各施策については、SDGsの視点を踏まえ事業を推進します。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
55	73	第3章 分野別施策	3-1 観光	【基本事業①】	COVID-19の感染防止から全国の小中学校の修学旅行は目的や訪問地が大きく変わり県内などの近隣の地域となってきた。伊賀市の歴史・文化・安全性や学習素材の豊富さなど、伊賀市を修学旅行の目的地としてPRすることが必要ではないか。	観光戦略課	ご指摘のとおりCOVID-19の感染防止から令和2年度には県内外から約130校が教育旅行として伊賀市に訪問しており、今後も教育旅行の誘致に取り組んでまいりたいと考えています。 ご指摘の内容については、本文中の「国内観光客をしっかりと取り込んでいくため、データに基づく観光マーケティングによる効果的なプロモーションを行い、選ばれる観光地域づくりを進める必要があります。」という文面に包含されていると考えています。	
56	74	第3章 分野別施策	3-2 農業	全般	農産物価格の低迷により農業の経営が厳しいことに追い打ちをかけ、田畑では鳥獣害対策が喫緊の課題となっており、畜産においても伝染病の予防接種など多くの課題がある。市においてもJAとの連携を強化して学校給食においても地産地消を図り、農業後継者の獲得と育成に繋がりたい。	農林振興課	学校給食への地元食材の使用については、令和2年度より学校教育課と連携し「伊賀スマイル給食」として地元食材を給食に使用した際の材料費を補助しています。この事業については令和3年度も継続し実施する予定となっております。いただいたご意見を施策に活かしたいと考えますが、計画の文章の修正はいたしません。	
57	74	第3章 分野別施策	3-2 農業	全般	「鳥獣被害が大きな社会問題、活動組織の高齢化や担い手不足、活動組織の減少」が指摘されている。市として「活動組織への支援体制の構築と新規組織の参入に向けた推進や担い手の確保や中山間地域における集落営農の組織化・法人化を進め、農地の集約を図る」と謳っているのは一定評価出来る。しかし小規模の中山間地での認定農業者にしか農業の対象にしか相手にしていない状況が疑問である。 認定農業者の概念の拡充（条件の緩和）や「人・農地プラン」をある程度市がイニシアティブをとり農地の集積や集落営農組織を起ち上げる支援を積極的にすべきである。いかにして地域を動かすか方向性を地域と相談すべきである。	農林振興課	鳥獣被害を防止する事業として、侵入防止柵の補修資材提供（一部地元負担）をするハード事業と、捕獲者を育成し、また必要な資材を購入する費用を補助するソフト事業を実施しています。認定農業者の概念の拡充や「人・農地プラン」を推進するため、集落営農組織の立ち上げ及び運営を推進します。 基本事業③「担い手や集落営農組織」の後ろに「 <u>の起ち上げ及び運営</u> 」を追記します。	○

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
58	74	第3章 分野別施策	3-2 農業	全般	小規模農家が生き生きすれば、色々な野菜や果樹の栽培ができ、旧郡部への農業を楽しみながらの移住者も増えと思う。また農機具屋も仕事が増えると思う。小規模農家が増えれば、多様な農産物の生産の可能性がでてくる。地域活性化の切り口になる可能性を秘めている。研究不足である。	農林振興課	水田等で野菜、果樹等を生産し販売した農家については一定の国からの補助が実施されています。一方で機械助成や土地改良型の事業の多くは産地化やコスト削減、面積集積等が要件として挙げられているため、ある一定規模の農家もしくは集団であり、専門的に農業を営んでいる方を対象とした補助事業設計となっています。いただいたご意見を施策に活かしたいと考えます。	
59	74	第3章 分野別施策	3-2 農業	全般	JAと市の関係は、明確に見えない。全く別組織であるが……？現在のJAは農家に軸足を置いていないし。農業協同組合ではなくなっているように見える。JAにも小規模農家であってもやる気のある農家の育成に努め、小規模でも特色ある農産物の育成に市としても指導すべきである。	農林振興課	市が農業振興を進める上で、地域農業を支える中核的団体としてJAの協力と助言を頂いています。また地域営農組織の設立や新規就農者の育成においても、JAから支援を受けています。	
60	75	第3章 分野別施策	3-2 農業	【基本事業①】 鳥獣害対策について	鳥獣害対策について、未整備な地域の金網設置の補助金を再度復活するようにしてほしい。以前の85%の補助率で。いま特に猪対策は重要で、単なる補助金増の問題でなく、外来種動植物の問題・動物保護法等を見直すように働きかけてほしい。	農林振興課	現在、侵入防止柵の新規設置は国単独で補助事業を実施しております。被害金額の明瞭化など以前の設置事業に比べて条件が多くなりますが、申請は可能ですので要望をいただければ説明会を開催させていただきます。補助率を上げることに關しては、国からのヒヤリングで要望しております。なお補修事業は市単独で実施しております。外来種動物に關しては、法の見直しが必要と認識していますので、国や県に要望をしていきます。	
61	75	第3章 分野別施策	3-2 農業	【基本事業①】 鳥獣害対策について	猟師の育成を図る政策が必要である。	農林振興課	市はソフト事業で狩猟試験受講料を補助しております。また、県は捕獲技術向上研修を実施しております。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
62	75	第3章 分野別施策	3-2 農業	【基本事業③】 耕作放棄地について	耕作放棄地に対する課税を強化し、土地の流動化を図るべきであると同時に農地の権利関係を明確にし、所有者不明地をなくし、農地の集積化を促進する政策をとるべきである。	農林振興課	制度としては既に動いており、活用できる部分については検討を重ね進めていきます。	
63	79	第3章 分野別施策	3-3 森林保全・林業	【基本事業①】 【基本事業②】	第1章第4項（2）②持続可能な開発目標（SDGs）の記載を踏まえ、 「3-3：森林保全・林業」に林業技術の継承、労働強度の低減、生産コストの軽減が可能な基盤整備を追加されたい。 具体的には、「基本事業①森林環境の整備」にあつては、基盤整備として、担い手の育成、機械化の促進、路網整備等が挙げられ、これらを成果指標に追記されたい。 なお、「基本事業②」に関しては、次節のバイオマス利用促進と重複するので、新たな成果指標として、企業CSR活動やグリーンボランティア活動、住宅等の木質化率や伊賀産材の利用率、などを記載する。	農林振興課	基本事業② 「公共施設等に伊賀産材を活用し」を「公共施設等をはじめ、民間施設、住宅等に伊賀産材を活用し」に修正します。	○
64	79	第3章 分野別施策	3-3 森林保全・林業	【基本事業①】	「所有者不明・境界未確定・未整備な森林が増加」と現状を捉えられている。所有者不明と境界不明がおおきな問題である。まず、この問題を解決することである。森林・里山の整備や保全活動、特に里山の保全は、農地の保持に繋がり農業とも関係が深い。従って、農業関係の多面的機能支払制度や里山整備プロジェクトと関連を図り、予算も拡充する方向にすべきである。	農林振興課	現在、境界不明林の問題を解決するため、所有者や境界精通者の立会いのもと境界を確定する境界明確化事業を実施しています。さらに森林環境譲与税を有効に利用し、山づくり協議会と農業関係の施策と連携し、推進を図ります。	
65	79	第3章 分野別施策	3-3 森林保全・林業	【基本事業②】	森林は、杉・檜ばかりでなく、広葉樹も大切にすべきである。ここでは商品価値のある材木しか考えていない。木質バイオマス利用もそうである。森林は長期的な視点が大事で、豊かな漁場を豊かな森林が支えているという事実もある。	農林振興課	基本事業② 「森林整備や林業発展に取り組む」を「森林環境等の整備や林業発展に取り組む」に修正します。	○

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
66	79	第3章 分野別施策	3-3 森林保全・ 林業	【基本事業②】	豊かな木津川を復活させるには、豊かな森林が必要である。近視的な思考だけでは意味がない。一部事業者の利益の手助けのような政策に賛成はできない。	農林振 興課	意見として今後の参考とさせていただきます。	
67	80	第3章 分野別施策	3-4 中心市街地 活性化	全般	中心市街地活性化について具体的な案がないと思います。	中心市 街地推 進課	中心市街地の活性化を図るため、令和2年3月に第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画を策定し、29の事業が進められています。計画のなかでは、まちづくりの達成度合いを計る指標として、定住人口の社会増や歩行者・自転車通行量の増加、空き店舗活用件数など5つの目標を定めています。第2期計画は伊賀市ホームページでも公開しておりますので、どうぞご確認ください。 https://www.city.iga.lg.jp/0000007588.html	
68	81	第3章 分野別施策	3-4 中心市街地 活性化	【基本事業①】	伊賀市内での移動は車に頼ることが多く、中心市街地の活性化には駐車場は欠かせません。市街地の商店や観光地と連携して駐車場料金の割引を行うことや、スタンプラリーを定期的に行うなど賑わいを誘因することが必要。	中心市 街地推 進課	旧市庁舎をはじめ中心市街地の各駐車場からまちなかに回遊していただく取り組みを、官民が連携して進めています。ご提案いただいた駐車場料金の割引につきましても、中心市街地でのイベント開催時の支援として今後検討を行ってまいります。	
69	81	第3章 分野別施策	3-4 中心市街地 活性化	伊賀流自治の視点（行政）	中心市街地を取り巻く環境や住民のニーズに敏感かつ適切に対応するとあるが、行政からの計画は、見直しになることが続いているので、早く基本計画を確定してほしい。	中心市 街地推 進課	第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画は「作って終わり」の計画ではなく、策定以降も適宜改訂を行ってまいります。令和2年10月には民間企業が実施主体となった新規事業を追加することになりました。今後も、社会情勢の変化を柔軟に反映しながら、目標達成に向けた取り組みを推進してまいります。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
70	82	第3章 分野別施策	3-5 商工業・産 業立地	全般	<p>第1章第4項（2）②持続可能な開発目標（SDGs）の記載を踏まえ、</p> <p>再生可能エネルギーのうち発電分野において、地域的特性（伊賀流自治）が活かせる記述を記載されたい。</p> <p>具体的には、「現状と課題」に、持続可能な再生エネルギー産業の分析と展望、及び「基本事業」に、太陽光、風力、小水力、バイオマス、に係る事業を新設されたい。また、これに併せて、増設・増量が見込める太陽光及び風力に関する成果指標を策定されたい。</p>	商工労働課 環境政策課	<p>再生エネルギーは今後の持続的発展のために必要と考えますが、今回の計画は政策を記載する総合計画で、具体的に取り組む事業を詳細に掲載するものではないことから、現状と課題に「SDGsの観点から再生可能エネルギーの導入を検討する必要がある」と追加し、さらに自治の視点の行政欄に「<u>地域の実情に応じたエネルギー施策を検討します</u>」と方針を示す一文を追加します。</p> <p>また、環境保全の観点からも、福島第一原子力発電所の事故やパリ協定を契機として、安心かつ安全な再生可能エネルギーの導入が求められていることから、65ページ「2-4 環境保全」伊賀流自治の視点（行政）へ「<u>地球温暖化防止のためCO2削減が求められており、環境保全に配慮をしつつ再生可能エネルギーの活用を推進します。</u>」を追加します。</p>	○
71	83	第3章 分野別施策	3-5 商工業・産 業立地	【基本事業②】	<p>伊賀市は名阪国道が通り、工業団地の立地条件には恵まれていると思われるのにゆめが丘の工業団地以外思い浮かびません。言うまでもなく、工業団地の開発により人口の増加、商店街の活性化、就業場所の増加等が見込まれると思いますが、「現在の民間遊休地等の企業誘致を推進」「民間主導の産業開発をサポートする」では、民間任せでありにも市として消極的ではないでしょうか。</p>	企業用地整備課	「No.8」と同じ	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
72	84	第3章 分野別施策	3-6 就業・起業	【現状と課題 ①】 高齢者については、定年退職後も引き続き能力を発揮いただけるよう、就労機会を確保すること	地域では退職後を期待しているが、地域の役員やボランティア活動のなり手がいないのが現状です。ある一定の高齢になれば地域貢献が求められていると自覚すべきである。市が積極的に高齢者に就労の機会を与える政策をするのであれば、「地域のことは地域で」といわないで欲しい。就労を理由に、地区の“役”を逃げる人が多い。民業であっても地域に貢献した者を優先的に採用するか、税制上で優遇するとか何等かのメリハリが必要である。	商工労働課	人生100年時代と言われ、元気な高齢者をご自身の意欲によって働き続けることができる社会が到来しています。 一方、地域における限られた人材であるので役員に就任してもらいたいとの思いも重々理解しています。 かつて地域の役員などを断る理由は「病気」でしたが、今は「就労」になったということは、元気な高齢者が増えていることでもあり、ある意味大変喜ばしいことと思います。 今後、働きながら地域の役員もできるように役割分担などの仕組みを作っていく必要があると考えます。	
73	84	第3章 分野別施策	3-6 就業・起業	【基本事業①】	ニート、引きこもり等の若年無就労者の対策が急務を要している。具体的な政策課題に取り上げる必要がある。	商工労働課	ニートや引きこもりについては、現在、県や関係団体と連携して「おしごと広場三重」や「いが若者サポートステーション」で事業展開をするとともに、臨床心理士による相談も受け付けており、これらの事業をもっと積極的にPRしていきます。 また、第4章「横断的な取り組み」として、まち・ひと・しごと創生の基本目標1で「誰もが安心して働くことができる”伊賀市”にする」、推進のための新たな視点として、「多様な人材の活躍を推進する」ことを掲げています。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
74	85	第3章 分野別施策	3-6 就業・起業	【基本事業①】	人口減少、少子高齢化が進み、これをくい止めるためには働きたいと思える魅力ある企業をもっと誘致し、他市に流出しないよう若者の確保に力を入れる事が重要と考えます。	商工労働課	企業誘致については、現在市内の工業用地に空きがなく、南部丘陵地の開発待ちの現状です。就労施策については、ご意見いただきましたが、市内にも魅力的な企業やオンリーワンの技術を持つ企業が多くあります。しかしながら、これらの企業に対する情報は地域ではあまり知られていないことは事実かと思えます。そのような中、伊賀市と名張市、それぞれの会議所、商工会で合同就職セミナーを開催しており、新規卒業者やUJIターン者に向け市内企業の情報を発信しPRしています。また、伊賀市労務対策協議会（事務局：上野商工会議所）においては伊賀の代表的な企業を掲載した「企業ガイドブック」を毎年発行し、伊賀管内の各高校や関西圏、東海圏の大学にも送付するとともに、伊賀市成人式でも若者の帰郷を促すため配布しています。	
75	88	第3章 分野別施策	4-1 都市政策	【現状と課題①】 「人口減少、少子高齢化が進み、社会情勢も大きく変化するなか、・・・（略）・・・総合的に整備、開発及び保全を図る必要があります。」	「高密度で効果的な」集中した都市と小さな2、3個のクラスター集落の配置が適正な都市計画であろうか疑問である。これこそ十分な話し合いが必要である。これまで、伊賀はそれぞれの地で、競い合いながら自主自立の精神でやってきたと思っている。だからこそ独自の文化と伝統を育み誇りにしてきた。人工的に人々を寄せ集めて住まいをさせることが良いのであろうか。単純に金の問題ではない。	都市計画課	人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるような取り組みを今後行っていく上では、コンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。現在、概ね20年先を見据えたこの先10か年のまちづくりの方向性を示す「伊賀市都市マスタープラン」の改正に向けた作業を行っており、各種団体や地域の代表者等からの意見を聞きながら計画を取りまとめたと考えています。	
76	89	第3章 分野別施策	4-1 都市政策	【基本事業①】	都市計画においてコンパクトシティ化が一つの基軸になっていますが、農村部・山間部を多く持つ伊賀市にとって、市街地への集約では市外への若者の流出や過疎化対策、高齢者の支援対策につながらないと思われます。財政難からのインフラ整備のやり易さだけのコンパクトシティ化では安直すぎます。伊賀市としてどのような街づくりが理想なのかを見極めた計画立案をお願いします。	都市計画課	「No.75」と同じ	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
77	90	第3章 分野別施策	4-2 住環境整備	【現状と課題③】	基本事業③の「空き家対策の推進」について、市の事業の取り組みに問題点がなかったか、真摯に検討してみる必要がある。これまでの苦情、問題点、課題等を公開し議論を進めるべきである。	市民生活課 空き家対策室	基本事業③ではスペースの都合上、取り組みの概要のみの記載となっております。空き家対策の取り組みを進めるにあたっての問題点や課題等については、令和3年3月完成予定の空き家対策計画に詳細を記載しています。	
78	91	第3章 分野別施策	4-2 住環境整備	【基本事業②】	市営住宅の耐震補強や空き室の利用計画がありません。住人の安全確保が結果的に入居者の増加につながり、家賃収入による増収及び地域の人口増加につながるのではないのでしょうか。	住宅課	市営住宅等長寿命化計画に基づき用途廃止予定の団地を除いて、市営住宅の耐震化を実施しています。また、継続して活用する団地については、順次募集をすすめています。	
79	91	第3章 分野別施策	4-2 住環境整備	伊賀流自治の視点（地域） 「課題やその対策を考えます」	地域では意見や要望はあがってくるが対策を考えるには限界がある。 ⇒課題等を認識し共有します	住宅課	「課題等を認識し共有します」に修正します。	○
80	91	第3章 分野別施策	4-2 住環境整備	伊賀流自治の視点（地域） 「空き家となる前から地域住民が課題や対策を考えることが重要です」	⇒課題等を認識し共有することが重要です。	市民生活課 空き家対策室	空き家が発生し放置される原因として、相続が適切に行われず、相続されても管理者意識が乏しいことが挙げられます。市による所有者への啓発と併せて、地域単位でも住環境向上のための対策として地域住民の理解促進の取り組みを進めてほしいと考えています。	
81	91	第3章 分野別施策	4-2 住環境整備	【基本事業③】 地域での空き家の有効活用などを進めます	自治会での利用が可能となるよう財政的支援が必要である。 ⇒地域での空き家の有効活用については、市の財政的支援を受けて進めます。	市民生活課 空き家対策室	ご意見にある市の財政的支援については、今後更に厳しくなる財政状況の中、継続的に予算措置ができるか見通せないため、記載は難しいと考えますのでご理解をお願いします。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
82	91	第3章 分野別施策	4-2 住環境整備	伊賀流自治の視点（地域）	自治会等地元組織が中心となって、課題やその対策を考えるとあるが、市が何をどのように地元へ求め、また、できないことに対して市はどのような支援援助するのか示すべきである。	住宅課	危険なブロック塀の解消等については、通学路や避難路を点検していただくなどご協力いただき、その撤去費用の一部を補助しています。 また、耐震化の補助金については、昭和56年5月31日以前の本造住宅の耐震診断は無料で、耐震性のない木造住宅を倒壊しないように改修する設計及び工事費とそれに伴うリフォーム工事について、国等の補助制度があります。 自治会等と行政が協働して耐震化をPRし、安全安心なまちづくりを推進しています。	
83	91	第3章 分野別施策	4-2 住環境整備	【基本事業③】	PFI事業に空き家対策の一環として、建築物の補修や点検、家財道具の整理等をマネジメントさせ、自治会等の窓口へ引き渡しを市がすれば少しは進むことができる。	市民生活課 空き家対策室	地元自治会の協力をいただき空き家の適正管理・利活用を進めることは有効な取組みと考えます。 専門的な職能団体も含めて協力体制の構築、連携強化を進めていきます。	
84	93	第3章 分野別施策	4-3 道路	伊賀流自治の視点（市民（団体））	自治の視点に「簡易な道路維持（側溝清掃、道路周辺の草刈や原材料支給による小修繕等）を地域や市民どうしの協力により行い、道路を大切に使用します。通学路や生活道路の点検を行い危険箇所等の洗い出しを行います。」とある。しかし高齢化だけではなく地域住民の意欲の減退や考えに変化が起きてきている。これまでの出会いによる作業にも参加出来ない人も出てきているのが実態である。また、自治会での話し合いや、合意形成が必要であるが、これをする事を嫌う区長がいる。	道路河川課	貴重なご意見として承ります。 人口減少による実態や地域コミュニティ内の合意形成等の課題もございますが、お住い地域の生活環境を守る「共助」の観点からも地域コミュニティのご協力を得て、道路や河川等の維持管理が成り立っている実情がございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	
85	94	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	まち・ひと・しごと創生の視点	ここでの技術革新とは具体的に何を指すのか。検討に値する技術であるのかどうか。	交通政策課	自動運転やデマンド運行等、新しい技術を活かした公共交通について、地域の特性に配慮しながら検討を行います。 計画中の文章は、分かりやすい表現とするため、「自動運転やデマンド運行等、技術革新を踏まえた・・・」と修正します。	○

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
86	94	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	全般	移動手段の確保は、人の生存権や自由権に並ぶ大きな課題であります。だからこそしっかり議論し具体化しましょう。刑法での罰則は、死刑以外には牢屋に入れて行動の制限を加える事である。移動の制限は本当に大きな意味を持つ事である。	交通政策課	移動手段の確保は重要なことと考えており、現在策定中の伊賀市地域公共交通計画において、「使って残していく」「支えて残していく」地域公共交通づくりを、市民、地域、伊賀市、交通事業者、企業等が連携して進めることとしています。	
87	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業①】	地区の少子高齢化で利用者の増加は困難となっている。補助制度もあるが、地域住民のために共に検討をお願いしたい。 バス料金の低廉化を進めていただきたい。	交通政策課	市としては、事業としても持続可能な公共交通体系を目指す必要があると考えています。今後も地域の皆さんと一緒に考え、次世代へつなげていけるような仕組みづくりに取り組みます。	
88	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業①】	地域の人口が減少し高齢化が進展するなか、公共交通の必要性は大きいですが、多様なニーズに応えきれない状況にある。この課題を克服するには、地域運行バスやデマンド交通の運用などを見据えた交通ネットワークの構築が必要。	交通政策課	地域の実態や利用ニーズ等を踏まえ、いただいたご意見を参考にしながら、公共交通ネットワークの構築に努めていきます。	
89	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業①】	自動車を中心とした社会構造になっているのが最大の問題である。個人一人ひとり車中心から脱皮できる交通システムを追求しなければなりません。地域で見直すにも法的規制等も多く、根本的に見直すのに困難があり難問である。 市内におけるバス交通は、営業路線バス、廃止代替バス、行政サービス巡回車、地域運行バスにより運行されていますが、利便性、必要性、経済的側面、安全性等のどれを考えても、現行体制では黒字経営がなり立たない。現状を踏まえ最適な方法を行政と共に考えなければならないと思う。持続可能な地域公共交通では、運行・営利だけを優先でなく、利便性、利用度等を考慮した具体策を地域と共に十分に協議が必要である。いかに赤字幅を最小にし、諸条件を満たす最適値を求めることである。早急に具体策を地域と共に協議する必要がある。	交通政策課	地域公共交通が、まちづくりや生活を支える上での必要性を理解いただき、市民、地域、事業者、行政等と一緒に考え、連携し、持続可能でニーズに合った交通体系を構築できるよう引き続き取り組みます。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
90	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業②】	関西本線の活性化が伊賀市北部一帯のこれからの運命を握っている。市の更なる働きかけ強く要望する。中距離輸送の主力は鉄道が中心に、近距離は小型自動車が良いと思う。SDGs社会を目指している伊賀市であるから関西本線の重要性は認識していると思う。	交通政策課	JR関西本線の活性化については、まちづくり施策と連動した需要喚起策の検討や利用促進策を進めながら、関係機関と連携して粘り強くJRへの働きかけ等を進めていきます。	
91	104	第3章 分野別施策	5-3 学校教育	全般	「特色ある学校」づくりについて、小中一貫校の9年生にし、他地域（特に大都会）の子どもを受け入れ、寄宿舎生活をさせる。実現できれば雇用の創出、空き家の活用など波及効果が大いと考ええる。子供達に与える影響がおおきいと思うし、子どもが大きく成長すると思う。	学校教育課	現在、小中学校が同一の校舎であるという教育環境を生かし、合同での行事開催や教員の異校種間交流等により、島ヶ原小中学校の連携を深めながら、特色ある学校づくりに取り組んでいるところです。いただきましたご意見につきましては、即時に答えさせていただけるものではないですが、小中学校の連携をさらに深めながら、特色のある学校づくりに努めたいと思います。	
92	104	第3章 分野別施策	5-3 学校教育	全般	もう一度、人間形成と視点から教育を見直し、基礎的な読み書きそろばんの習得をしっかりとさせることである。目新しい事ばかりの教育に振り回されていないか振り返る必要がある。	学校教育課	伊賀市におきましては、令和3年度より児童生徒一人一台タブレット端末を導入し、ICT教育を推進していきます。しかし、そのことは学びの基礎となる「読み」「書き」「計算」をおろそかにするというものではありません。ご指摘のとおり、人間形成を教育の基本とし、子どもたちに必要な力をつけていこう、今後も努めていきます。	
93	104	第3章 分野別施策	5-3 学校教育	伊賀流自治の視点（行政）	行政の視点の欄では、日本国憲法・教育基本法の遵守がまず先におき、以下伊賀市教育関係法がくるべきである。	学校教育課	日本国憲法、教育基本法等の憲法や法律の遵守のもとに、伊賀市の教育大綱や方針を作成しております。ここでは「伊賀流自治の視点」という項目であるため、上位法は略し、伊賀市教育委員会独自のものを記載させていただきました。ご理解いただきたいと思います。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
94	107	第3章 分野別施策	5-4 教育環境	【基本事業①】	校区再編計画は、R6完了とされていますが、現状の加速度的な人口減少と少子化の現状を見た時に、現在の再編計画では理想とする児童生徒数での学校運営と乖離する状況になることが目に見えています。現在の再編計画が完了した時点で再検討するのではなく、現段階で見直しを行いIT化を含めた教育改革を進めなければならないと思います。	教育総務課	これまで校区再編を進めてきた中で、ご意見のとおり、統合校においても再編の検討をせざるを得ない状況が生じることが想定され、児童生徒数の推移等から、並行して検討したいと考えています。なお、基本事業は、第3次計画の期間で取り組むべき具体的内容と目標を提示しているもので、計画的な事業推進に努めたいと考えています。	
95	107	第3章 分野別施策	5-4 教育環境	全般	再々編成計画とリンクした施設整備事業を進めなければ、無駄な投資にも成りかねず、10年先20年先を見越した教育改革をお願いします。その上で、全国有数の教育を受けられるとなれば人が集まり移住者は増え、人が集まれば高等教育施設も増え、企業も集まる。しいては財政再建につながる。生涯学習も含めた教育環境整備の視点からの街づくりの施策立案をお願いします。	教育総務課	学校施設については、長寿命化計画を策定しコストを意識した改修に努めたいと考えています。また、校区再編も勘案する必要があると考えています。一方で、在校児童生徒のための対策について、速やかな対応が必要なケースもあり、バランスを考えながら事業を進めたいと考えています。	
96	109	第3章 分野別施策	5-5 生涯学習	伊賀流自治の視点（地域）	公民館の見直し、図書館が生涯学習の「居場所」としての機能を持たせていることは評価出来る。しかし住民自治協会の生涯学習の推進とあるが、住民自治協会の基本条例との関係では整合性がとれないと思う。拡大解釈すると、何でもかんでも自治協へとなり、機能しなくなると思う。	生涯学習課	地域それぞれの課題に応じた地域独自の生涯学習事業を身近な地区市民センターを利用して住民自治協議会が主体となって実施していただき、地域の活性化に繋げていただきたい。行政は、住民自治協議会が行う生涯学習事業に対し必要に応じて支援を行います。	
97	109	第3章 分野別施策	5-5 生涯学習	【基本事業①】	生涯学習課が、「各住民自治協議会が自主自立による特色ある生涯学習活動を行えるよう関係課や関係機関等と連携し積極的に支援を行います。」は理解できるが、会計任用制度の内容を見ると制約があり、昨年の説明では市民センター・公民館職員の職務内容と関係はどのように解釈すれば良いのか。協議が必要である。	生涯学習課	上野地域の地区市民センター（公民館分館）へ配置している会計年度任用職員（社会教育推進員）は、住民自治協議会が実施する公民館事業への支援やコーディネート、情報提供を行っていただきます。センター職員と社会教育推進員は所属部局は異なりますが、施設管理や公民館事業においてお互いが協力しながら業務を行える体制を取っています。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
98	109	第3章 分野別施策	5-5 生涯学習	伊賀流自治の視点（行政）	郷土愛を育みとあるが、地域の市民センター又は公民館で、郷土の資料や書籍等の保存・閲覧と蒐集が必要である。大きな伊賀市ではやはり地域の自治協単位での出来事の保存は必要であると思う。	上野図書館	郷土の資料や書籍等については、市民・地域・行政が協働しながら、継承に向けて取り組む必要があります。	
99	114	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・市民活動	【現状と課題①】 しかしながら、少子高齢化・人口減少の進展により、・・・に向けて、住民自治協議会の役割がますます重要となっています	住民自治の最も重要な組織は自治会である。役割の重要性に対する対策が薄いと感じる。むしろ行政は手を引いているように感じる。もっと自らが乗り出し指導・実践してほしい。 ⇒「進展」を「進行」 ⇒自治会や住民自治協議会の組織の強化が必要であり、担い手の育成がますます重要となっています。	地域づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・「進展」⇒「進行」 計画全体の表現と統一させていただきます。 ・住民自治活動は、住民自治協議会のみならず、各種団体や市民活動団体などが連携・協力して取り組んでいくことが重要であると考えております。その中で、住民自治協議会がその中心的役割を担っていただいているところから当該表記とさせていただきます。 	○
100	114	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・市民活動	【現状と課題②】 若者らの関心を高め、参加を促すことが課題となっています	現実に生活や個人の考えが多様化している中、精神論だけでは難しい。 コロナ禍でGO TOキャンペーンのようにメリットがあれば人は動く。 ⇒若い年齢層が活動に参加する楽しみや魅力を創造するなどの工夫が必要です。	地域づくり推進課	ご意見として参考とさせていただきます。	
101	114	第3章 分野別施策	6-2 住民自治・市民活動	現状と課題	伊賀市自治基本条例の改定が検討されている中であって、この項稿の構成に不安を感じるため、現状と課題に「条例」の理念を記述されたい。	地域づくり推進課	自治基本条例の理念については、総合計画全般にわたるため、第2章「基本的な考え方」の中で記述しています。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
102	114	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【現状と課題 ①】 「少子高齢化・ 人口減少の進展 により、・・・ （略）・・・住 民自治協議会の 役割がますます 重要となっています。」	前半の分析は同意するが、後半で自治協の役割が益々重要になってくると述べているのは、押しつけがましく納得出来ない。全く内容が具体的に示していないなかで方向をだすことはよくない。	地域づくり推進課	課題の表記が不足しているところがありましたので、追記します。 【修正内容】 しかしながら、・・・（略）・・・重要となっています。 <u>そのため、住民自治活動への参画者の拡大や人材育成を図っていく必要があります。</u>	○
103	114	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【基本事業①】 指定管理者制度 の導入について	住民自治活動の拠点となる地区市民センターの指定管理者制度の導入を考えているようであるが、自治協に対して財源と人材の保障がなくて活動等できない。また、地域担当職員数や市民活動支援センターでの体制、権限等具体的に明確にする必要がある。そこで初めて議論ができる。	地域づくり推進課	地区市民センターの指定管理者制度の導入につきましては、住民自治協議会ごとに懇談会等を実施するなど、丁寧な説明を行いながら進めていきます。	
104	114	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【基本事業②】	現状と課題の下段のコメントはその通りと思う。これに対して基本事項②市民活動センターの利用の促進を謳っているが、その前に市職員も地域住民の一人の方もいる。まち協への若者の参加を言っているが、現職の職員の参加が全く無く、退職後の市職員も全く地域住民自治協への参加がない。それはこれまで自分達が言ってきたことが無理難題であることの証明と理解する。	地域づくり推進課	ご指摘のとおり、市職員の多くは伊賀市民であり、地域住民の一人としてまちづくり活動への積極的な参加を促していく必要があると考えます。	
105	115	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【基本事業①】	住民自治協議会の役割がますます重要と認識されておりますが、高齢化により担い手不足によって、自治センター化を勧めておりますが、あまり急がなければ良い。	地域づくり推進課	「No.103」と同じ	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
106	115	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【基本事業①】	住民自治協議会において、自助・共助・公助によるまちづくりを進めるなかで自主自立の原則のもと、地域と行政の協働は欠くことができない。地域担当職員を配置して住民自治活動を支援するがあるが、担当職員は複数の業務を担っており地域自治のあり方や地域防災など十分な相談ができないため、専属の職員配置とされたい。	地域づくり推進課	ご意見として参考とさせていただきます。	
107	115	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【基本事業①】 地区市民センターの指定管理者制度の導入を検討します	前回（第2次再生計画）の「導入を目指します。」との違いは。	地域づくり推進課	前計画との整合性を図るため、「導入を目指します。」に修正します。	○
108	115	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【基本事業①】	地区市民センターの指定管理者制度の導入で、住民サービスの向上は図ることができるのか。当自治協内では高齢化が進んでいるので担い手がしがが困難になっている。	地域づくり推進課	「No.103」と同じ	
109	115	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【基本事業①】 地区市民センターの指定管理者制度の導入を検討します	「民でできることは民で」で代表されるこの制度は、市自体が住民自治の重要性を謳うのであれば逆行している。ましてや、民間にメリットがある事業と思えない。現実には能力の伴わない自治協が合間に運営するようでは活性化するとは思えない。 ⇒地区市民センターは市と住民自治協会が協働して運営してまいります。	地域づくり推進課	「No.103」と同じ	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
110	115	第3章 分野別施策	6-2 住民自治・ 市民活動	【基本事業①】	支所の廃止が検討され、地域包括交付金の減額あるいは廃止が進められ、キラッと輝け！地域応援補助金は2021年度あるいは3ヶ年までの事業とされ、絆づくり補助金は使い勝手が悪いとされている中であって、伊賀流自治の推進が継続的に取り組めるよう記載されたい。 具体的には、「基本事業①住民自治促進事業」にあっては、記載されている成果指標欄の「キラッと！」は累計数字より年次数字が誤解を与えない。また、「絆」の成果指標を追加されたい。	地域づくり推進課	キラッと輝け！地域応援補助金は、同一事業で最長3年間実施できるものであり、2021年度で終了する事業ではありません。一定の見直し等の必要性はありますが、少なくとも当該総合計画期間中は継続して実施する予定です。 住民自治活動を促進するため多くの自治協にご活用いただけるよう事業となるよう当該指標としています。	
111	115	第3章 分野別施策	6-2 住民自治・ 市民活動	【基本事業②】	支所の廃止が検討され、地域包括交付金の減額あるいは廃止が進められ、キラッと輝け！地域応援補助金は2021年度あるいは3ヶ年までの事業とされ、絆づくり補助金は使い勝手が悪いとされている中であって、伊賀流自治の推進が継続的に取り組めるよう記載されたい。 具体的には、「基本事業②市民活動支援事業」にあっては、独自の自治機能や伝承文化圏を持つ地域毎に、住民自治促進事業を支援するための人員や金員に関する成果指標を追加されたい。	地域づくり推進課	「No.110」と同じ	
112	121	第3章 分野別施策	6-4 歴史・文化 遺産	【基本事業①】	伊賀市には指定文化財をはじめ、様々な伝統文化や特色ある風習が存在する。少子高齢化などの地域の後継者が減少していくなか、将来に引き継ぐ施策が必要となる。	文化財課	伝統行事や風習など、地域の民俗文化財にかかる後継者の確保を行政が担うことは難しいが、将来に引き継ぐことができるよう、調査を行い記録化するなどに取り組みます。 このことから、「文化財の調査を促進して」を「文化財の調査・記録を促進して」に修正します。	○
113	125	第3章 分野別施策	6-6 定住・関係 人口	【基本事業①】	・伊賀市が持つ自然環境や歴史、文化などの景観保全や形成を進め伊賀市の魅力を発信して観光客の増加を計る。 そして移住促進につながる施策へと結びつけた計画にしていきたいと思います。	総合政策課	地域資源を活かした観光誘客と移住促進については、第4章「横断的な取り組み」の基本目標4に記載していますが、ご指摘を踏まえ基本方針の1段落目の文中「交流・関係人口の創出・拡大につなげます」に修正します。	○

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
114	128	第3章 分野別施策	7-1 広聴広報	【基本事業②】	現状と認識で、色々な媒体や手法を使って広聴広報活動をおこなっているとあるが、やっているのは広報活動で一方的に、上から目線で流しているだけである。従って多くの市民の関心を得てないし、理解もできていないから意見を言うことができないと思う。広聴活動、特に市民の声が届いていない。耳に痛いことでも、嫌なことでも、正確に嘘を言わずにタイムリー情報を提供することである。広聴活動がかけている。	広聴情報課	現在もさまざまな方法で広報広聴活動を行っていますが、市民の皆さんの声を更に市政に反映できるように広聴機能の充実を図っていきます。また、行政からの一方的な情報発信にならないように、市民目線に立った広報活動に取り組みます。	
115	131	第3章 分野別施策	7-2 財政運営	【基本事業③】 成果指標	法令に基づく市民の税負担についての回収処理が十分機能しているとは言い難い。債権管理課が創設された時点では「縦割行政組織に「横申し」をさして、滞納未回収債権について裁判にかけてでも、財産を差し押さえてでも回収する」と豪語していたのに、8年間経過した現在も20億円という膨大な金額が回収されず滞納のままで、市の財政を圧迫している。3次計画では、2024年度：17億円となっており、その17億円は許容値としての印象が強い。滞納債権額成果指標は、あくまで「0円」を目指し業務すべきである。債権管理課の職員はボランティアではなく給料をもらっている「プロ集団」であることを意識しなければならない。 したがって、市としては公平性を高めるならば、悪質な市民の撲滅に努めなければならない。法令を犯しても、何らリスクも罰則もなければ、納税しない市民が増加し、未代伊賀市に住み続ける人口のみが残る地域になってしまう。市税未納者の「市民権」を、善良な市民と同じように付与している状況は決して公平・公正とは言えない。	債権管理課	平成28年度に債権管理課が設置され、その後も、税は収税課、税外債権については各所管課が滞納整理業務を担っております。このなかで、主に税外の債権のうち回収困難となっているものについて債権管理課が滞納整理業務を引受する体制としております。また、市全体の滞納整理業務の強化を進めるべく、債権管理課が中心となって各課への啓発指導を行っているところです。 滞納債権の解消には、滞納になった債権の整理とともに、新たな発生を未然に防ぐ対策が必要であり、まさに、市全体で取り組むべき業務です。債権管理課は勿論のこと、市職員全員が公金を扱うプロ集団であるとの意識を持つ必要があります。そのうえで、滞納債権の減少は毎年度着実に進んでおり、滞納整理業務の分野で、目に見える成果が出ていることも事実です。これらも踏まえ、市全体としてより効率的な処理体制の構築、処理基準の整備を進めているところです。 また、市のなすべき公平性とは、結果の公平性ではなく、対応の公平性であると考えております。滞納者の支払能力を明らかにし、支払能力に応じ適切な対応を行うことが、公平な滞納整理であり、市民の信頼に應える滞納整理を実施していきます。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
116	131	第3章 分野別施策	7-2 財政運営	【基本事業②】	廃校になった学校の建物・敷地の効率的な活用の検討をお願いしたい。	管財課	用途廃止後の施設については、 ①公共施設としての活用 ②地域による活用 ③売却・貸付 ④解体 の順に検討していくこととなっていますので、廃校についても同様に円滑な利活用を図っていただくことです。しかし、廃校となった校舎等は住民の愛着が強く、規模が大きいため維持管理経費がかなり必要となることから、円滑な利活用を図るには、「避難所・生涯学習施設・市民センター＋その他」の複合施設としての利活用を基本としますが、継続利用が可能な市民センターが既に他所にある場合は、（地域の要望を叶える用途などを提案する）民間企業への売却・貸付を検討します。	
117	131	第3章 分野別施策	7-2 財政運営	伊賀流自治の視点（地域） 「地域自治の振興に必要な財源について、地域自らも財源確保に努めます。」	この意味は理解できない。自らの財源確保とは、自治協が起業せよ、法人でも立ち上げて稼げと言ふことか。理解できない。または自治協として会費等（準税金等）の名目での意味でしか理解できない。自治協・自治会の役員は手弁当で奉仕している事を知っているのか。地域住民自治協議会の実態は理解できているのか市当局の認識を問いたい。	財政課	伊賀市自治基本条例の基本理念では、「補完性の原則に基づき、市民自身あるいは地域が自らの責任のもと、まちづくりの決定や実行を行うとともに、市は、これらの活動を支援し、また、市自らも改革を進めるなど、市民が主体となり地域の個性が生きた自治を形成する。」と規定されています。さらに地域の中核を成す住民自治協議会には、住民自治協議会への支援として活動拠点の提供や、財政支援も規定されています。これらのことから、市では住民自治協議会と市の規定に基づく地域包括交付金以外にも、自主的な活動への財政的な支援として「キラッと輝け！地域応援補助金」や「地域絆づくり補助金」も活用いただけるよう制度を設けています。ただし、市でも補助制度を設けていますが、市の財源だけでなく地域自らもコミュニティビジネスやクラウドファンディング、個別事業の受託などにより財源を充実していただくことが、特色ある住民自治活動を展開していただくためには必要と考えます。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
118	131	第3章 分野別施策	7-2 財政運営	【基本事業③】	市民税徴収の未申告者の放置、固定資産税の的確な把握ができていないとはあきれた実態である。基本事業③の問題については早急に最優先課題として実施すべきである。なぜこのような事態になったのか説明する責任がある。	課税課	現状出来ていないということではなく、市民税に関しては、毎年の未申告者への対応、固定資産税については、土地の現況や利用方法の変更、建物の増築や滅失、償却資産の、未申告物件などの調査や実地確認は、継続的に続けていく必要があり、継続的な課題として計上しているものです。未申告者を放置しているということではありません。	
119	133	第3章 分野別施策	7-3 組織・人事	【基本事業①】	市政の運営と同様に、地域振興も重要な施策であります。広い視野に立ってまちづくりを進められる職員の育成を望みます。	人事課	ご意見を参考に人材育成に取り組みます。	
120	133	第3章 分野別施策	7-3 組織・人事	伊賀流自治の視点（市民（団体）） 「……意見を述べます」	この表現は、余計な介入で上から目線であると受け取る。このような箇所に本音が出てくる。	人事課	伊賀流自治の視点の欄は、「市民（団体）」「地域」「行政」のそれぞれに期待される役割について記載しています。行政が市民（団体）に対して意見を述べるのではなく、市民（団体）から意見を頂戴するという意味です。	
121	137	第3章 分野別施策	7-5 情報化	【基本事業①】 【基本事業②】	情報化は必要であるが、機器の導入だけでは進まない。基本事業①②にあるように職員の研修だけでは、十分に活用されなければ、その機能を果たせない。地域住民のスキルを上げなければ、猫に小判。情報難民をつくらぬ施策も同時進行すべきである。	広聴情報課	デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進は、市民サービス向上のため、デジタル技術を用いて新しい価値を生み出す取組です。デジタルデバイド（情報格差）の解消や情報リテラシー（情報活用力）の向上についても取り組んでいきます。	
122	137	第3章 分野別施策	7-5 情報化	【基本事業3】	情報セキュリティ対策が不十分なため市民の間には不信感がある。	広聴情報課	情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ対策の方針や行動指針）により、市が保有する情報資産のセキュリティを確保しています。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
123	139	第3章 分野別施策	7-6 行政マネジ メント	【基本事業②】	<p>この項では、「新しい公共」とか「BPR」とかいろいろな横文字が並んでいる。民間の経営手法に関連する言葉や、IT関連の考えが基本にある。さも新しく、スマートに改革し幸福な社会が来るような錯覚している。民間は利益追求と革新という切り捨てである。地方自治にも効率化やスピーディな変革も必要であるが、単純に公民連携とか民間手法を導入すべきではない。いま危惧していることに、職員の削減がある。臨時やアルバイト等で帳尻を合わせている様であるが、トータル同じであると思う。無理な職員削減は止めるべきで、国や県にもっと働きかけ窮状を訴えるべきである。その為には市自らの身は潔白で、市民に向けて一生懸命にしてくれる姿があれば、地域住民が市（議会も含め）を応援する。市の自治の目的は利益追求ですか。民間事業とは違う。</p> <p>芭蕉の言葉に、「不易と流行」がある。事の本質を的確に捉え、変えてはいけないものは絶対に変えない。変えるべきときには変える。何でもかんでも、改革が良いと言う訳ではない。しっかりした検討や熟議等が大事である。その為に、職員研修にIT関連ばかりではなく、歴史や哲学などで人間を磨く研修もさせるべきである。知性と教養の研鑽を望む。有望な若者が新庁舎内には多く見られる。期待している。</p>	行財政 改革推 進課	<p>人口が減少し、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する社会では、地域経済の低迷、市税収入の落ち込み、福祉関連支出の増大など、財政規模全体の縮小が余儀なくされ、限られた経営資源での市政運営は厳しい状況となっています。このような状況の中で持続可能な市政の運営を進めるためには、業務の改善や外部への委託、民間活力の導入、ICTの活用、適正な職員の定員管理による人件費の抑制など、さらなるムダのない効果的・効率的な行政運営が必要となっています。このような行政改革を行い、新型コロナウイルス感染症による新たな日常も踏まえて新しい時代の流れの中で市民サービスの向上に努めていくこととしています。</p>	
124	147	第4章 分野別施策	3 さらなる「まち・ひと・しごと創生」の推進	(2) 具体的な 取組 基本方針	<p>基本方針の文中に「第6次産業化」の文言を入れるべきと思われる。</p>	総合政 策課	<p>「本市の主要産業である製造業に過度に偏らない強靱で多様な産業構造を目指し、観光を軸とした3次産業や農林業の6次産業化など地域資源を活かした地域産業の強化に取り組みます。」に改めます。</p>	○

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
125	全般	全般	全般	全般	2020年は新型コロナ対策で生活の有り様を見直すことになった。今後も新型コロナの対策は要請されるものと考えられる。今回の総合計画では新型コロナ対応は盛り込まれているのか？	総合政策課	COVID-19への具体的な対応策は、「健康・福祉」、「生活環境」分野等へ記載します。また、28ページに記載の第3次計画のテーマの一つに「市政のバージョンアップ」を掲げ、COVID-19の感染拡大で明らかとなった課題等に対応できるよう、柔軟かつ確かな行政運営を進めるとともに、住民サービスの向上を目的にDXを推進し、「新たな日常」に向けた「新しい生活様式」を確立すると記載しています。	
126	全般	全般	全般	全般	今後の4年間を見据えた各分野の諸施策について、特に意見はありません。ただ、第3次計画そのものが基本構想の締め括り感があり気かりです。首長の任期に合わせたものだけに止むを得ないことかもしれませんが、基本構想が将来、大幅に変わるものではないだけに、第3次計画以降に続くビジョンが見えないのは残念です。	総合政策課	今回策定する第3次の基本計画は、第2次伊賀市総合計画（2014～2024年度）の総仕上げとなる計画です。しかし、ご意見のとおり基本構想は大幅に変わることがないと考えますので、次の総合計画策定時の参考とさせていただきます。	
127	全般	全般	全般	全般	第2次計画の最後には、COVID-19の流行という想定外の災害が発生し地域経済情勢が激変していることを受けて、基本構想達成のための諸計画にコロナ対策の政策が入っていますが、第2次計画のマイナーチェンジに過ぎないものもみられます。できれば、事業の取り止めも含む思い切ったモデルチェンジが必要と考えます。	総合政策課	個別事業については、進捗状況や効果等を検証し、ご指摘のとおり、COVID-19による社会情勢の変化を踏まえ、事業の必要性を検証していきます。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
128	全般	全般	全般	全般	人口減少と高齢化が進み、折角の地域応援施策に 応える地域力が損なわれつつある中山間、山間地 域の存在が忘れ去られているように思われます。 そこで、次の10年に向け、近い将来限界集落から やがて消滅に至るであろう集落を抱える地域に対 して、第3次計画の中に北海道夕張市のようなコン パクト（スマート）シティ構想を立ち上げる等、 市街地から遠く離れた地域住民の安全と、暮らし を支える施策についての調査・研究、そして先駆 実験的な取り組みに着手されますよう要望しま す。	総合政 策課	今後のまちづくり施策の参考とさせていただきます。	
129	全般	全般	全般	全般	統括的には、COVID-19を想定した「新たな日 常」に向けた「新しい生活様式」の確立、また、 SDGsの視点を取り入れた「誰一人取り残さな い」持続可能で多様性・包摂性のある社会づく り、そして、市民参加と協働によるまちづくり。 本計画では、これらの発想とそれのための施策の取 り組み方針がまとめられている。 ついては、特に各施策に関して市民の理解を深め ると共に市政への信頼を育み、ひいてはまちづく り全般に対して協働意識が高まり、計画が着実に 実現されるよう尽力願いたい。	総合政 策課	市民の皆さんとともに計画を進めていきます。	
130	全般	全般	全般	全般	全体的に細部までよくまとめられている。いかに して実現していくかが課題。 例として「4-3 道路」 簡易な道路維持（側溝清掃、道路周辺の草刈りや 原材料支給による小修繕）を地域や市民とおしの 協力でいっしょに行い・・・について 集落内は一定住民の手により維持されているが、 集落間や地域間では、側溝にごみがたまり雨水が 道路に流出したり、枯れて倒木の恐れのある木が あ数多くあり危険である。このようなところは行 政の直接的な取り組みが必要と思う。	総合政 策課	計画の実現に向けて、基本事業に紐づく事務事業 で取り組むこととしています。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）	担当所属等	ご意見への対応	反映
131	全般	全般	全般	全般	市民の生活が将来こんなことができるようになるという、夢のような目標も示してほしい。 例えば、山間地の未改良道路を整備し、車の自動走行ができるようになり、高齢者が安心して生活できる・・・等	総合政策課	例示いただいた車の自動走行は、まさに Society5.0で実現する社会の一例で、今後、少子高齢化や地方の過疎化など地域課題の解決に向けた取り組みに生かしていく必要があります。第3次計画のテーマの一つに「市政のバージョンアップ（「新たな日常」「新しい生活様式」の確立）」を掲げ、住民サービスを向上させるために最新のデジタル技術を用いて新しい価値を生み出す「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を推進することとしています。	